

ネーミングライツ・パートナー審査基準

1. ネーミングライツ・パートナー選定委員会事務局による確認事項

| 確認項目 | 確認内容 |
|----------|---|
| 応募資格について | 次のいずれかに該当していないか。 ①西宮市広告掲載基準第4条に定める規制業種又は事業者である場合 ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により一般競争入札の参加を制限されている場合 |
| 提案金額について | 最低制限金額以上の提示か |

2. ネーミングライツ・パートナー選定委員会による審査事項

| 審査項目 | 審査基準 | | 審査方法 |
|------------------|-----------|----------------|------|
| ①愛称の条件 | 施設を連想できるか | 施設の必須名称を付しているか | 適否 |
| ②要綱・基準(※)の適合について | | | 適否 |

(※)…西宮市広告掲載要綱、西宮市広告掲載基準

| 審査項目 | 審査基準 | | 配点 |
|----------|-------------------------|-------------|----|
| ③応募者について | ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいか | 地域活動への理解・貢献 | 5 |
| | | 理念、事業内容 | 5 |
| | | 経営の安定性 | 10 |
| | 市民に受け入れられるか | 市民への知名度 | 10 |
| ④愛称について | 市民に受け入れられるか | 親しみやすさ | 10 |
| | 市民に浸透しやすいか | 呼びやすさ | 10 |
| ⑤提案金額 | | | 20 |
| 合 計 | | | 70 |

■選定委員会における審査方法

1. 審査項目①、②について、適合しているか審査します。

2. 審査項目③、④、⑤について各審査基準に基づき評価します。

※応募者が1者のみの場合についても、同様に取扱い、選定委員会による評価点が基準点を上回った場合、パートナー候補者として選定します。

※審査の結果、①、②の各審査項目に適合し、かつ、③～⑤の審査項目の合計得点が最も高い者をパートナー候補者(第1候補)として選定します。続いて、得点が高い順に第2・3候補を選定します。なお、得点が高同点の場合は、西宮市広告掲載要綱第5条に規定の優先順位によるものとし、それらの優先順位が同じであるときは、別途指定する日時に実施する抽選により決定するものとします。